六、国語教育

望月久貴

I 「新教育」の否定的展開

「新教育」とか「新しい国語教育」とかいう辞句が、何か輝やかしい光を感じさせたことも、今やようやく過去の思い出になろうとしている。学力低下の警告に接して、経験主義的方法である単

元学習を中心に検討を加えてきた国語教育界は、本年にはいっても、まだはっきりとした方策をつかむまでに至っていない。その命題は「経験と能力との相関」を、効率的に定位するものである。このような方法論は、言語経験を深く掘りさげ、そこに支える言語能力の諸様相を確認した上で、言語経験を学習生活にまで再編成する作業が必要である。国語教育の現場、非現場を問わず、こうした方向に前進をしてはいるが、まだ満足すべき成果を示してはくれなかった。

日本教育大学協会の刊行する各種通信教育は、「新教育」の普及に大きな力を尽くしたのであったが、本年からテキストの改訂を次々と実施する計画を立てた。教科教育のテキストでは、「国語科教育」（中高教育法三単位分）が、諸教科のうちで最初に出たものだから、これを手始めに改訂することになった。このテキストは、もともと全国大学国語教育学会の編著であるが、改訂に際しての約束として、「新教育」「新国語教育」という表現を、すべて「現在の教育」とか「現段階の国語教育」という表現に変更することを申し合わせたことも、考えると意味が深い。それは、単純な辞句の修正にとどまらないからである。アメリカによって蒙をひらかれた国語教育を、けんめいに築いてきたことは、世界の水準に追いつくための日本の国内現象であったが、今日はようやくその域を脱しようとしている。今後は独立した地歩を占めるはずであるから、戦後の意識は、すなわち、「新教育」は、世界史観に立つ現代意識、すなわち、「現下の教育」へ展開していくべきであろう。

Ⅱ　文教政策の前進

小中高校の国語教育をどうするか――文部省がアメリカの指導下に置かれて、まず着手した仕事が学習指導要領の編集であったことは、今もわれわれの記憶に新しい。昭和二十二年に第一試案が国語科について出され、昭和二十六年には、さらに第二試案が示された。こうした指導要領は、教育課程作成の手引と、学習指導の手引とを総合して編述したのであるが、そのうちの後者については、いっそう明細の解説がなされるよう、現場から要求されてもいた。もともと、小学校の指導要領は二十三名、中高の方は十九名の編集委員が名を列していて、この人々の編述という体裁をとっていた。したがって、指導要領にもとづいて、国語教育の指導を実施するとすれば、それは、国家の文教政策に従うことには相違ないが、そこに列記された委員の見解を無条件に承認させられた結果にもなり、何か感情的なものの介在が感じられるのであった。こうして、指導要領に対する批判が行われ、あるいは軽視、無視の事態をも引きおこしてきている。そこには、文教政策の基準が、どうして立つかの問題を残すこととともなった。

二月二十日に「小学校学習指導書　国語科編」が刊行された。「まえがき」には、

本書は小学校において、学習指導要領国語科編に示してある趣旨に沿って国語の学習指導を進める際に、教師が一応知っておかなければならない、もっとも基本的な事項について説いたもので、「国語学習指導の基底」と「国語学習指導計画のたて方」の二つの部分から成っている。

と見えている。前半は、国語学習の特色・環境・言語発達と学習能力・個人差・指導法・教科書・資料の利用などに分けられ、後半は、計画立案の留意点・年間計画・指導案・評価などに分けられ、各学年の指導案の具体例までをあげている。現場にあって国語教育に従う者には、是非とも一読するようすすめたいものであるが、刊行前の期待ほどの反響は聞かれなかったようである。一つには指導要領に対する不信、一つにはA5判三七六ページという圧力感にもとづくものであろうか。

本年の十二月五日、かねて改訂進行中と伝えられた学習指導要領一般編（高校）の刊行が実現し、年末の二十六日には、同じく高校の学習指導要領国語科編の改訂が完了して出版された。今度は恐ろしく手薄な冊子になって、前者が二九ページ、後者が一四ページだから一驚させられた。悪い連想ではあるが、国定教科書編纂趣意書なる冊子を思い起こすのは、筆者ひとりであろうか。ところで、一般編においては、完成教育としての高校教育を基本として、各教育課程の特色を生かすよう考慮を払い、特に普通課程においては、教育課程の類型を設け、これにより生徒の個性や進路に応じ、上学年に進むにつれて分化した学習を行いうるようにした（以上まえがき）のである。したがって、国語科編はこれを受けて、国語科の各科目の単位数やその学年配当を定めて、各課程の特色を生かした教育課程を編成するよう考え、国語甲と乙、漢文との区別を明らかにし、その組合せを適切にし、国語科の各科目の性格・目標および内容をいっそう明らかにして、必要な学習が確実に実施されるようにしたものである。なお、従来の指導要領には「試案」とことわってあった。学校教育の基準を示すのに「試案」とは当を得ぬことと思っていたが、この冊子にはこの二字がなく、「昭和31年度改訂版」（昭和三十一年度の第一学年から、学年を追って実施される意）と記されている。また、「まえがき」の末尾に、

この改訂にあたっては、文部省に設けられた教材等調査研究会中学校高等学校国語小委員会の審議を経た。この間の委員の協力に対し、謝意を表する。

とあって、従来の委員列記がない。これは、本書の責任の所在が、委員会から文部当局に肩変わりしたという印象を与える。次の改訂には、右の長い名前の委員会に「謝意」を表することを省くことであろうか。すべては社会の進展に伴なう文教政策の前進である。そこには基準性の強化を指摘する見解も成立つといえよう。

こうして高校指導要領の改訂がなされたことには、その手順の上から、何か割切れないものが残った。だれが考えても、小学校から中学校へ、次いで高校へと積みあげていく順序になるのであるが、さし当たり高校から着手したところに、奇妙なものを感じる。科学的な教育観の貧困を指摘されたとしたら、何と答えてくれるであろうか。どのコマでも抜きさし自由だなどという考え方は、小学校から大学までの一貫した教育観からすれば、大いに批判されなければならない。同じく逆手を使うとしたら、大学から着手した方がよかったかも知れない。しかし、それも正当なものではない。こうして、次に発足したのが小学校の指導要領の改訂委員会であった。

Ⅲ 国語教育研究の結実

国語教育の研究が、幼稚な思いつきの発表や、無責任な評論を意味する段階は、今日ではすでに過去に葬られつつある。日々の実践を踏まえた、科学的な教育研究は、国語教育学の理念に昇華しようとしている。この傾向は、一年ごとに深められていると見られる。現場人による合理的な実践指導の丹念な記録的報告と、非現場人による仮説の設定とその実証とは、一年一年と累積されてきた。

西尾実による「国語教育学の構想」が示されたのは昭和二十六年の初頭であったが、本年三月にはいって、輿水実は「国語教育学」を氏一流の創見にもとづいて組織したし、仲田庸幸も「国語教育の原論と実践」を四月に刊行した。なお、平井昌夫の「体系国語教育学」も、次々に分冊として発表されてきた。国語教育学の樹立を当面の目標として、昭和二十五年に創立した全国大学国語教育学会は、回を重ねて第十回が、本年六月に福島大学において開催され、ことしも「国語教育学の問題点はなにか」の協議題を掲げている。そうして、その第一次発表が、「国語科学習指導研究双書」四巻となり、すでに基礎学力・文学・文法の三巻を刊行して、本年三月には最終の「言語生活の指導」を公刊した。全日本国語教育協議会は、現在の研究集団としては歴史が最も古く、毎年少なからぬ寄与をしてきたが、ここでも、国語教育講座の刊行を企て、六月に基礎学力、七月に読みの指導、十月に話しことばの教育、十一月に作文教育と読書指導を、次々に刊行した。また、日本国語教育学会では、昨今から開始して本年六月までの七回にわたる月例研究を集録して「国語教育の諸問題―反省と提案」を出版した。

これらのほか、全日本国語教育協議会（九月）や、日本コトバの会の秋（十月）のシムポジウムや、日本心理学会の京都大学における第十九回大会、日本文学協会の合宿研究会「国語教育のふかまりとひろがりを求めて」、第十回大会（八月）の「国民教育と国語教育」等は、大いに注目された研究会であった。また、例年行われている文部省調査局国語課の事業である国語教育研究協議会が、十月に金沢大学と仙台二高、鳥取大学の各所で、年末には茨城大学で行われて、多くの研究成果をあげたといわれる。また、初等中等課では、北海道で研究集会を開き、指導要領の改訂点を質問したり、読解や作文・書写等の研究をしたりした。さらに特殊教育室は、特殊教育研究集会を静岡（九月）・京都（十月）・大分（十一月）等で開き、山梨や千葉の実験学校の発表をした。例年の全国指導主事協議会は、東京都中央区立京橋昭和小学校で指導要領の改訂点に関する協議を行った。前記の全国大学国語教育学会は、同じく第十一回の学会を東京学芸大学（九月）で開催した。その他、各地域の研究会は大小にわたり、さまざまなテーマのもとに開かれていたのである。そして、小学校の文法教育がぼつぼつと取りあげられたことが、新傾向として指摘できるであろう。

Ⅳ　国語教育諸分野の動向

純粋な国語教育雑誌として伝統の長い「実践国語」は、西原慶一の主幹であって、ことしの新年号が第十六巻一七二号を数えている。「これからの国語教育」を特集して、お手のものの一家言集を冒頭に出し、主幹の「あたらしい方法の探求」に始まって、

興水・今泉・石井・井本・田中(豊)・大久保(忠利)・倉沢・仲田三木・土居の諸家に語らしめ、その他には、野地・西脇・野中・木村等、各大学の教授グループに執筆させて異色がある。正に雑誌の名に値する斯界の存在である。雑誌では、全日本国語教育研究協議会が、七月に「国語教育―理論・実践・展望―」を創刊し、「国語教育十年の批判と今後の前進」で特集、石森・興水・石黒・飛田の主論文に、時枝・渡辺・久米井・志波の随筆を配している。キメのこまかい編集ぶりであるが、難をいえばやや固いから、ゆっくり歩いて息が長続きするよう祈りたい。企業として成立ちにくい教育雑誌であるだけに珍重すべきである。

国立国語研究所の「国語年鑑」昭和三十一年版によれば、国語教育関係の雑誌論文数は、左のようになっている。数的に何が割出せるかとは思うが、拾集数も一つの興味となろう。

国語教育一般……八九
標準語教育……一一
文学教育……四七
国語教師……六
評価の方法……三〇
国語学力……四六
学習指導……八三
文字の指導……三三
カタカナひらがな先習論争……六三
ローマ字教育……三八
ローマ字の指導……一三
話すこと聞くことの指導……八一
読むことの指導……六一
読書指導……二九
学校図書館……六
新聞の指導……一五
書くことの指導……七八
綴方・作文の指導……一三二
日記・手紙の指導……二六
文学の指導……五六
視聴覚教育……二三
教科書・教材・教具……二六
文法教育……一八
文法の指導……三三
特殊教育……一

右の項目の拾い方と並べ方は、どんな方針にもとづくものか、いささか了解に苦しむのであるが、数多い出版物の主要なものから、これだけの論文(すべて一〇四四編)を抜出すだけでも容易でないのであるから、やはり感謝しなければならないであろう。右はとにかく記載した順序に従って、その項目通りに列挙してみたものである。これによれば、綴方・作文の指導が全体の約一三パーセントで最高ということになるわけである。

次に各分野にわたって、筆者の眼に触れた論文にもとづき管見を述べてみよう。

〔国語教育一般〕

前記した「実践国語」「国語教育」等が、過去を検討し将来を展望している特集に習って、「ことばの教育」八月号もこれを行い、飛田多喜雄・平井昌夫・石森延男等に語らしめている。そして学習指導要領の改訂意向が、それぞれの立場について、いろいろの機会に述べることが目立っている。飛田は、「国語教育」の七月創刊号に「国語科教育の前進のために―学習指導要領はどのように改訂すべきか―」および、「国語教育の諸問題」(日本国語教育学会刊)において、かなり精密な意見を述べ、体系的本質的な一貫性、実質的現実的な普及性、科学的問題的な科学性の諸性格を、改訂の際に要望した。また同書においては、高野柔蔵も小学校の指導要領に対する改訂意見を明らかにし、従来のあまりに親切すぎる点をもっとすっきりとさせるべきだとしている。総じ

て、現行の経験主義的方法論に対しては、基本的には賛成するが、学習指導上に検討すべき問題が多く、科学的な根拠が必要だと考えるようである。森山重雄（「日本文学」六月）の「国語教育の戦後十年」や蓑手重則（「実践国語」六月）の「経験主義とは何か」、益田勝美（「日本文学」七月）の「しあわせをつくり出す国語教育について」、今井誉次郎（「教育」十一月）の「国語教育の十年」等は興味が深い。

〔国語学力〕

学力低下から学力の実態調査と分析研究が、いろいろの形で行われている。日教組は「国語の学力調査」で全国的な調査の報告書を出し（三月）、国立教育研究所は「学力水準調査」の第二次中間報告（昭和二八年度）を出した。いずれも公共の機関を動かした、大きなスケールの調査であった。その他大小の調査は、さまざまな関係機関によって全国的に実施されているが、これらの報告を適正に評価して、すべて大きな国語学力の実態的構造をつけていくような機関はないものであろうか。多くの労力、経済力を傾けた調査も、数年後にちりをかぶって散亡してしまうことは、何としても惜しいことである。それからもっと大切なことは、学力の合理的な分析研究が行われ、その結果が調査に移されるという手順も考えられるのであるが、この方面はまだ十分な域に至っていない。言語活動の四部門による聴取力・談話力・読解力・作文力という程度のものでは、大ざっぱに過ぎて分析とは言えない。

東京学芸大学教育研究所の「基礎学力の問題―第三年報」（九月刊）と、同大学付属竹早小学校の発表（十一月）は、教育学・心理学・教科教育の学者グループと付属小中学校の現場との共同研究として注目すべきものであり、「教育技術」の一月で、日本教育学会の海後宗臣・故大塚三七雄・荒正弘等が「基礎学力の問題点をつく」座談会を行っている記事はおもしろい。しかし、国語学力、特にその基礎構造の分析研究は、まだまだ共通の理解にまで達していなかった。

しかし、大小の研究発表が、実態の調査に基づいて理論を展開していく傾向を示してきたことは、大きな進歩と言わなければならない。（松本滝朗「国語科学習上の問題点」―「実践国語」七月など）

〔学習指導法一般〕

国語単元学習におけるドリルについては、倉沢栄吉（「教育技術」一月）の「国語学習における練習のさせ方」や、池田新市（「小四教育技術」十二月）の「国語科のドリル学習の系統は打ち立てられるか」と、それ（同上）の「提案に対する批判」などは注目に値する。夏休みの学習や学年末のまとめ（「教育技術」三・八月）として、西村省吾・増田三良・野田弘・石田佐久馬・田中久直の各氏、言語指導に対する困難点の打開策としての石井庄司（「中学教育技術」三月）や、新学年の国語教室経営を説く倉沢栄吉（「国語教室」四月）の各氏の論点は傾聴される。「児童心理」（三月）は入学当時の指導（柳内達雄・花田哲幸）を扱っている。野地潤家（「実践国語」一月）の「国語学習史の問題」は独自の研究領域である。

中学校国語においては、高校アチーブも関心をひく問題で、

「教育技術・中学国語」十一月では、その成績を点検した結果について、多くの人々（高尾・長谷川・保坂・長田・富田・大野・小林・石森・武藤等）に語らせている。大学入試問題によって影響を受ける高校国語の問題は、もっと大きな意味があるが、これは長いものに巻かれた形に追いこまれていて、高校のために残念である。

〔聞き話すことの指導〕

はなしことばの指導は、全国的にみると、ひところに比べて熱が下がり気味だといわれる。もともと方言生活が自然の状態であって、これを標準化すいとなみは、いわば自然にさからうことであるから、方言密度のよほど大きな地域でないと、切実感が湧かない。一般に「聞くこと」の指導について、古田拡が、「聞える耳から聞く耳へ」として倉沢栄吉が、いずれも「小四教育技術」一月でよい観点を示している。テープレコーダー（「教育技術」一月、西村章吾・岡秀夫等）や、放送教育（「教育技術」一月―高崎蔵之、六月―田中久直、「実践国語」六月―石黒修等）のような聴覚教具の研究も深まっている。

その他、言語経験のいくつかの形態をとりあげると、弁論（「実践国語」三月―斎藤喜門）、童話（「小三教育技術」一月―野田弘）、討議（「小五教育技術」五月―大橋富貴子）、会議（「小六教育技術」五月―藤本一郎）、報告（「教育技術中国」七月―佃恒夫）などがあげられる。

〔文字指導―かたかな・ひらがな先習論〕

ことしの文字指導は、その焦点をかたかな・ひらがなのいずれを先に、小学校入門期に指導すべきかに合わせていた。以前から、山本有三やカナモジカイ理事長松坂忠則、波多野勤子等は、かたかなの先習を主張していたが、これらの諸氏は、昨年末に中央教育審議会に建議書を提出した。同審議会は、これについて総会を開き、このことを国語審議会ならびに教育課程審議会に付議すべきことを安藤文部大臣に答申したのである。

そこで文部大臣は、二月四日に国語審議会に対して付議した。四月二十日には、作文の会代表石森延男、実践国語研究所代表西原慶一、全日本国語教育協議会代表渡辺茂、東京都小学校国語教育研究会代表吉田瑞穂等は、共同声明を出して、中央教育審議会と国語審議会の態度に深い不満を表明した。

その要旨は次のようである。このような「一教科の教育内容と教育方法の問題を、その方面の専門家の意見を求めることなく、また、十分な研究調査を求めることなく、軽々しく結論を出そうとする態度に対して強く反対せずにいられない。」その不満の主要点は、

㈠ 昨年末、文部大臣に対する中央教育審議会の答申中、現在のひらがな先習には実践家の大多数が反対しているというが、その根拠を示せ。

㈡ 両審議会が資料としているかなの読み書き調査は明治三十七年のもので、すでに余りにも古めかしいものではないか。

㈢ 両審議会は、「近代の学習理論や教科心理学の傾向や、なによりも国語教育の実践をふまえて審議しているであろうか。」

(四) これの審議には、まず「現行の学習指導要領国語科編の編集委員全員の参集を求め、その意見を徴すべきではなかったであろうか。」

「要するに」「当否を決定するには、現代の国語教育の実践と研究とに権威と責任をもっている各方面の機関および個人に対して、公正なる調査研究を求めたうえで」結論を出すべきである。

さらに翌々日には、全日本国語教育協議会・東京都国語教育協議会委員長渡辺茂から、国語審議会および教育課程審議会が「本問題の審議にあたり、十分現場の意見を尊重して、現状を変更しないよう格段の考慮をはらわれることを要望する」という「意見書」を、両審議会委員長あてに提出している。

こうして七月十二日、国語審議会会長は、「かなの教え方について」次のような趣旨を報告している。

現在の社会では、ひらがな・かたかなの両様が用いられている。現行の小学校の学習では、ひらがなを第一学年から教え、かたかなを第二学年から教えている。この教え方に対する異論は、社会生活を十分に営む必要や、文字学習の難易を問題とする立場や、正書法を確立する考えなどから検討を要する。国語審議会としては、少なくとも小学校第二学年あるいは第三学年の終りまでに、かたかなをひらがなとともに十分に習得させる必要があると認めた。その方法としては、

(1) 現にかたかなの表記が一般に認められている語については、かたかな書きで学習する。

(2) かたかなの学習を効果的にするために、学習の過程において、かたかな書きの語・句または文をまじえる。

このようにして、かたかなについても全部、遅くも第三学年の終わりまでに習得するよう指導されることが適当であろう。

これで国語審議会としての報告は終わるが、この中に述べた正書法については、近く改めて検討する。

これで一応の決定線が出た。ことし一月号から、八月号にいたるまでにこの両がな論争に関し主要雑誌に記載された論文が約六十を数えたことは、これが社会問題として大きく取上げられたことを物語っている。そしてかたかな先習を支持した論文は、山本有三や波多野完治等のほかは、いずれもかたかなで自分の氏名を記す人々であった。現場の大多数は、中央教育審議会の大臣に対する昨年末の付議とは逆に、かたかな先習に反対した。志波末吉の「ひらがな楷書論」(「実践国語」六月)などは、実にめんみつに論述されている。最初数名の有志によって点火されたこの問題が、現場・非現場の大勢によって制圧された事実は、将来の文教政策を決定する上に、大へんよい前例を残したことになるであろう。

〔作文の指導〕

前時代の国語教育についてみても、綴り方の問題は、その研究の一大領域として、花々しかった記憶が今も思い出される。そして、それは主に随筆作文であったが、現段階の国語教育は、さらに記録作文を付け加えたのであるから、作文の研究が、国語教育の最大の領域となったこともふしぎではない。本年における全国的な研究協議会も、だから、作文の会であった。八月の夏休みを

利用して開かれた「実践国語」（西原慶一）の会や、文化集会（石森延男）、「作文の会」（石森延男）など、それぞれに賑やかであったが、最も盛大であったのは、生活つづり方運動の「日本作文の会」（今井誉次郎）であったという。作文による教育形態は、こどもだけでは十分とせず、主婦に作文を書かせ、職場に作文を求めるところにまで進んでいる。この総会で決められた五個条の綱領（「教育」十一月「生活綴方の十年」―国分一太郎）をみれば、学窓から、すでに社会にとびこんでいるようである。

作文の表現過程を分析的に研究して、主題や取材（「作文教育」七月）、文の組み立てや構想（同上九月）、評価（「国語教室」三月）、推考（「作文教育」九月）などがとりあげられ、表現のジャンルを研究しては、メモ（「作文教育」六月）、公用文（「中学教育技術」一月―永山勇）、絵作文（「信濃教育」六月―小池筆男）、日記（「中学教育技術」五月―斎藤広一・「実践国語」六月―西原栄穂）、通信文（「言語生活」十二月―東房・石田・志鎌・林等）などがある。

〔読むことの指導〕

読み方の指導は、伝統的な国語教育の花形であった。しかし、現代の研究としては、まだまだ未開の荒野が残っているはずである。こうした眼で年間の成果を通覧すると、やはり期待は今後につながれなければならないように思われる。読解過程の分析的な研究としては、題材への指導（「小二教育技術」五月―西村・関口）、内容探求（「教育研究」十二月―青木幹勇）など、ジャンルとしては、記録文（「小五教育技術」九月―大橋富貴子）、物語（「小六教育技術」十月―藤本一郎）、絵本（「実践国語」十一月―野村純三）などがあげられ、読めない子の診断と治療として、平井昌夫・増田三良・阪本一郎（「教育技術」十月）等が着目される。

鑑賞や感想・批評の研究も十分とはいえない。森下巖（「教育研究」十一月）や、佐々木賞（「実践国語」十月）等がこれを考えている。鑑賞は言語心理の上から、もっと深めていきたいのである。読書指導―図書館教育の面でいよいよ必要性を増している。その他、児童文学（「児童心理」七月―久米井束）、短歌と俳句（「小六教育技術」一月―小山玄夫）等、各文学作品の鑑賞がある。それから、実用生活の読みとしては、新聞（「中学教育技術」一月―大久保忠利等）がある。

〔文法の指導〕

文法教育といえば中学校の段階と共に、小学校においても考えられるようになってきた。それだけにさまざまの問題がとりあげられる。「実践国語」二月号はこれを広くとりあげて、遠藤嘉基・金田一春彦・小林喜三男・東郷隆の諸氏に語らせている。「中学教育技術」の十月号でも、佐藤喜代治・松井利男・鳥山榛名の諸氏の論文を掲げた。古田拡は「小学校の文法学習」を編集して公刊（十月）し、その一例を示した。こうしたものが続々と出て来ることが望ましい。機能文法の扱いは、今後大いに実践的な研究が重ねられるであろう。具体的には、小学校では、作文指導において、表記法あたりを足場として研究され、また、作文における文法的な誤り（「小学校における作文指導上の問題点」「実践国語」三月―木村万寿夫）が推考指導などとして研究されている。

〔ローマ字の指導〕

ローマ字のつづり方にもとづく対立は、実は明治以降持ちこされたものであるが、それが現在でもかなりはっきりとしている。日本ローマ字会では「ROMAZI SEKAI」、ローマ字教育会では「ことばの教育」を月刊として出している。五月二十日の「ローマ字まつり」は日本ローマ字会が中心で行ったのであるが、これについても、ローマ字教育会との間でごたごたしたと聞いている。こうしたことも、現場においてローマ字教育の熱意を低下させる一因をなしているとみられる。伝統的の対立を法規的に一本化してみてもすっきりしない。このような感情面が、指導上の熱意に反映するほど、われわれ（現場をも含めて）は、ローマ字に対して理解が浅いのである。教員養成大学の国語科には、ローマ字講座が建っていない。担当可能の人が求められないということではなく、訓詁注釈講座のどれが削れるかという問題である。これは、話しことばの講座設置と同じ事情にあると思われる。

「ローマ字まつり」の前日は、「ローマ字の日」として、ローマ字普及に関する功労者を表彰して、文部大臣賞などが出された。こうして、ローマ字教育の振興に力を入れる反面、真にローマ字指導に打ちこむ人は一部の特志家になっている。ローマ字の指導目標としては、発音教育と、広い意味の文法教育や国語意識の養成等を立てている。だから、この方面のよい研究（「段落の指導」「ことばの教育」七・八月―鬼頭礼蔵など）が、今後出ることであろうし、ローマ字自体のつづり方（名詞大文字書きの可否等）も合理化されるであろう。

〔その他〕

視聴覚教具を活用して国語学習の能率をすすめる研究は、近年いちじるしくなったけれども、まだ十分な成果をあげているとは言えない。（東京都国語教育協議会中学部会―六月・白鷗高）それは、視聴覚教具を使うこと自身が、国語の本格的指導を冒瀆するという見当違いが、公然と発言されることによってもうなずかれる。指導の効率化をねらえば、視聴覚教具の利用に思いあたるのはいうまでもない。特に低学年（「視聴覚教具を生かす学習」「小一教育技術」二月―西村章吾、「国語の力をそだてる教具」「同上」十月―大庭忠義）にこの研究が向けられて効果をあげる。

国語教育が、言語生活の技術を重視してきたことは、国語教育が社会性を帯びて、学校内の営みも社会に直結することを意味している。これは、いわば国語教育の社会化現象とすることができる。それに対し、家庭の主婦や職場の人々が作文をつづったり、NHKの国語講座で、十五分間という短時間ながらも、発音や発声、ことばの使い方、話の進め方などを聴取したり、いかがわしい新語の流行を気づかったりしている現象は、社会自身が国語教育の勉強をしていることで、いわば社会の国語教育化ということができる。こうしてこの両者が、相伴って進むところに、両者の発展が考えられるのであろう。

なお、わが国語教育界にあって、長い間、指導的地位にあられた保科孝一先生は七月二日に、百田宗治先生は十二月十二日に逝去なされた。末筆にして恐縮ながら、深い敬仰の念をささげて、両先生の御冥福をお祈りする次第である。―三一・七・三一―

―東京学芸大学助教授―